

各私立学校設置者 様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立学校耐震化緊急対策事業費補助金に係る  
令和3年度事業計画書等の提出について（依頼）

標記補助金について、交付を希望する学校法人等は、別紙実施要領に留意し、耐震化実施計画書等を作成の上、関係書類を添えて期限までに提出してください。

記

### 1 募集対象事業

令和3年度中に契約を締結した又は締結する事業で、かつ、同年度中に事業完了する以下の工事（ただし、交付要綱等に定める要件等を満たしているものに限る）

- ① 耐震改修工事
- ② 耐震改築工事

### 2 提出書類

- (1) 耐震化実施計画書
- (2) 事業計画書（該当する事業分のみ）
- (3) 添付書類

- ・ 補助対象施設の延べ床面積、階数、建築年月が分かる書類
- ・ 工事費、実施設計費に係る入札の内容が分かる書類又は見積書の写し（3者以上）
- ・ 耐震診断報告書等の写し（耐震補強工事前後のIs値が分かる部分のみ）
- ・ 工事予定建物の計画図面（様式自由）
- ・ その他参考となる資料

※ 添付書類（各事業に係る見積書の写し、その他参考書類等）は、必ずA4サイズで添付してください。

※ 見積書表紙の右上に、採択した業者については「採択」と朱書きし、不採択の業者については「不採択」と黒字で記入してください。

※ 見積書の写しは、全ページを両面印刷し、提出してください。（ただし、不採択の業者については、工事等名称と業者の住所、名称、見積金額が分かる部分のみ提出してください。）

### 3 提出方法

- ・ 上記2に記載の提出書類一式（紙媒体）を原則郵送により提出（部数：1部）
- ・ 上記2に記載の提出書類（1）及び（2）については、電子メールにより提出

#### 4 提出先

大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ

(電子メール) メールアドレス [shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)

※メールの件名は「【園名】大阪府耐震化補助金事業計画」としてください。

(紙媒体) 〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

#### 5 提出期限

**令和4年1月14日(金) ※厳守**

※入札等の時期により期限までに提出できない場合は、期限までにご相談ください。

#### 6 留意事項

- (1) この補助金は、令和3年度末までに耐震化実施計画書を提出し、令和3年度末までに耐震改修・改築工事が完了することを要件に交付するものです。必ず年度内に完了することを確認してください。
- (2) 事業計画書等の作成にあたっては、建物ごとに別葉で作成し、複数校を設置する学校法人の場合は、法人で取りまとめて提出してください。
- (3) 提出後に事業計画書等の内容等に変更が生じる場合は、速やかに下記の私学課担当者までに連絡してください。交付内定前に事業着手する場合には、事前着手承認申請書を提出し、大阪府からの承認を得ることが必要となりますので、該当する法人は、下記担当者と調整のうえ、必ず提出してください。
- (4) 補助事業の実施にあたっては、大阪府補助金交付規則(昭和45年大阪府規則第85号)及び大阪府私立学校耐震化緊急対策事業費補助金交付要綱の交付条件等を遵守してください。(入札又は三者以上からの見積書の徴取、契約書の作成など)
- (5) 各学校法人等からの計画額の合計が予算額を超えた場合は、予算額の範囲内となるよう補助金額を圧縮することがあります。
- (6) 大阪府では、私立学校施設の耐震化等を促進するため、耐震改修工事及び耐震改築工事を行う学校法人等に対し補助を行ってまいりました。各学校法人等におかれましては、本補助金等を活用し、各施設の耐震化を進めていただきますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

大阪府教育庁私学課

電話：06-6941-0351(代)

小中高振興グループ(藤原、吉田)

(内線：4852)

幼稚園振興グループ(城間、蔭山)

(内線：4815)

専各振興グループ(江藤)

(内線：4862)